

意見書案第 8 号

国に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

令和元年 12 月 17 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安 藤 多惠子
賛成者	同	三 谷 小 鶴
同	同	武 藤 俊 宏
同	同	金 江 大 志
同	同	比留川 政 彦
同	同	畑 井 陽 子

## 国に私学助成の拡充を求める意見書

全国では高校教育の約3割、幼児教育、大学教育においては約8割を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。

私立高校と公立高校の学費差は、平成22年度から実施され平成26年度に拡充された高等学校等就学支援金制度と、平成26年度から実施された高校生等奨学給付金により一定程度是正された。さらに、私立小中学校に通う生徒に対する授業料補助制度が新設された。

しかし、私立高校の保護者の学費負担は支援金を差し引いても年間44万円を超え、また、各都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が存在し、この格差をなくすためには国の就学支援金制度の拡充が必要となる。

未来を担う子供たちのために教育予算を増額して、私立学校に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来のよさを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るためには、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成補助の拡充が強く求められる。

よって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層増額するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日

綾瀬市議会議長 松澤 堅 二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣  
文部科学大臣 あて

(提案理由)

公私の学費格差をさらに改善し、私学助成の増額を求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。